

広島県公安委員会告示第 20 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 29 年 3 月 9 日

広島県公安委員会

委員長 深 田 成 子

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
6P1611	告示の日 (平成 29 年 3 月 9 日) から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CR ダーカーザン ブラック MG	株式会社メーシー 代表取締役 湯澤 哲 (東京都江東区有明三丁目 7 番 26 号有明フロンティア ビル A 棟)	左同
7P0002	同上	同上	CR ダーカーザン ブラック AA	同上	左同
6P1704	同上	同上	CR ギルティクラ ウン MB	同上	左同
7P0044	同上	同上	CR 萌え萌え大戦 争ぱちんこぼ〜ん FPS	株式会社藤商事 代表取締役 井上 孝司 (大阪府大阪市中央区内本 町一丁目 1 番 4 号)	左同
6S1721	同上	回胴式遊 技機	リング 終焉ノ刻 FSA	同上	左同
6S1716	同上	同上	悪魔城ドラキュラ LoS/KD	KPE 株式会社 代表取締役 上月 弘之 (東京都港区赤坂九丁目 7 番 2 号)	左同